

千葉県警察本部との 「詐欺等の対策高度化のための連携協定」締結について

館山信用金庫（理事長 利田 秀男）は、令和7（2025）年10月3日（金）、千葉県警察本部と「詐欺等の対策高度化のための連携協定」を締結しましたのでお知らせします。

なお、本協定については、当金庫および千葉信用金庫、銚子信用金庫、東京ベイ信用金庫、佐原信用金庫の5信用金庫と房総信用組合、銚子商工信用組合、君津信用組合の3信用組合がそれぞれ締結し、同日に千葉県警察本部にて締結式が行われました。

本協定は、近年、特殊詐欺やSNS型投資、ロマンス詐欺等の犯罪は急増し、手口も巧妙化、先鋭化している状況を踏まえ、千葉県警察本部との間で、より高い信頼関係と協力関係を築き、両者の可及的速やかな情報の相互共有によって、迅速な事件捜査や被害防止に資することを目的に締結したものです。

【協定の内容】

締結日	令和7（2025）年10月3日
協定内容	<ul style="list-style-type: none">・当金庫から警察への情報提供 詐欺等の犯罪に利用されている口座や口座名義人が詐欺等の犯罪被害を受けた可能性が高い口座情報について提供する。・警察から当金庫への情報提供 千葉県警察本部は、金融機関から提供された情報に関連する事案の分析結果や犯罪対策の高度化に資する情報提供を行う。



（連携協定締結式の様子）